



パットワールド® PATWORLD

有限会社 ウンピン・エンド・カンパニー

〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番7号
ウンピン神田ビル8階 TEL:03-3254-0888(代) FAX:03-3254-0889

Vol. 76 2011年05月26日

オランダ領アンティル商標登録に関する件 (2)

ご承知の通りオランダ領アンティルは2010年10月10日付で解体されました。その結果、旧オランダ領アンティルは下記の3地域に分割されました。

キュラソー(Curaçao) :

現存するオランダ領アンティル登録は確認登録をしなくとも次回の更新期限までキュラソーにおいて有効です。旧オランダ領アンティルで保護されていない商標については新規出願ができます。

セント・マーチン (オランダ領) (St Maarten (Dutch part)) :

現存するオランダ領アンティル登録は確認登録をしなくとも次回の更新期限までセント・マーチンにおいて有効です。旧オランダ領アンティルで保護されていない商標については新規出願ができます。

BES諸島 :

BES諸島はオランダの特別自治体となり、「カリブオランダ」(Caribbean Netherlands)と命名されました。旧オランダ領アンチルの商標登録の所有者は2011年10月10日までその登録の維持をベネルクス特許庁に申請することができます。2011年10月10日前に更新期限が到来する商標登録に関しては、確認登録と更新登録を同時に申請することができます。

以上

(情報提供 : Lysaght & Co.)